

会議録

令和5年第4回

仙南地域広域行政事務組合
教育委員会定例会会議録

令和5年12月1日開議

令和5年第4回仙南地域広域行政事務組合教育委員会定例会会議録

1. 召集日時 令和5年12月1日（金） 午後2時
2. 召集場所 仙南芸術文化センター（えずこホール） 会議室
3. 出席委員 教育長 船迫 邦則、委員 阿部 誠、委員 半沢 芳典、委員 永井 哲、
委員 佐久間 美智子
4. 欠席委員 なし
5. 説明のため出席した者
教育次長兼視聴覚教材センター所長 加藤雅章
教育委員会事務局 教育係長兼文化振興係長 山田純土、
主事 三ツ澤音々、主事 大津滉太、
仙南芸術文化センター 参事兼館長 玉淵博之、
次長兼企画係長 山家史弘、
総務係長 渡部勇造、
主査 若林あい子、主事 林杏奈
6. 開 会 午後2時

7. 令和5年第3回教育委員会定例会会議録の承認について

船迫教育長	会議録について承認を求めます。
(質 疑)	<ありません>との声
船迫教育長	質疑ないものと認め、会議録を承認します。

8. 会議録署名委員の指名

船迫教育長	私のほか、半沢 芳典 委員にお願いいたします。
半沢委員	はい。

9. 報 告

報告第1号 主な事業等の経過について

教育委員会の事業及びAZ9ジュニア・アクターズ養成事業については山田係長、仙南芸術文化センターの事業については玉淵館長、林主事より、資料1及び事業の様子をまとめた映像にてご報告申し上げます。

(質 疑)	
阿部委員	2ページのところで、白石第一小で行われた、視聴覚教育研究部会ですが、以前の会議でもう少し小教研や中教研と連携できたらいいのではないかとの意見が挙がりましたが、今回小教研の視聴覚教育研究部会に出てもらって、各学校の先生も多く来ていただいたので、講座がだいぶ広まったのではないかと思います。
永井委員	2ページで、11月8日に教材・機材の選定が行われたというご報告でしたけれども、具体的にどういう形で選定をするのか、全く白紙の状態からなのか、あるいは、こちらである程度ピックアップしたものに優先順位を付けてもらうのか、どういった形式なのでしょう。

山田係長	実際 DVD であったり、教材の取扱業者の方からカタログ・チラシを送っていただいて、それを各専門部員の方々に送付しまして、その中から選定していただく形式です。もちろんそこに無いものであっても、普段の授業等の中で、これがあつたらいいなと思うものがあれば、挙げていただいています。目安としてカタログはお送りしているところでございます。
船迫教育長	他にございますか。 無いようですので、報告第一号について承認したいと思います。
	<全委員から「はい」の声あり>

10. 議 事

議案第1号 令和6年度仙南地域広域行政事務組合視聴覚教育事業計画(案)・仙南広域圏の振興発展に資する事業計画(案)について

三ツ澤主事より、別紙(資料2)にてご説明申し上げます。

(質 疑)	
半沢委員	<p>ちょっとミスプリントではないかと思うところがあるので、後でご訂正をお願いしたいと思います。まず2ページ。「布袋まつり」が白石市となっているのですが、これは村田町かと。あと、同じページで、仙南広域相互利用以外の7施設のところ、「スパッシュランドしろいし」が入っているのですが、休館しているので、白石市に確認してもらって、外せるなら外してほしいと思います。</p> <p>次に視聴覚教育計画のところですが、1ページの「基本目標」のところ「今後の視聴覚教材センターの在り方についても引き続き調査・研究を行う」という表記がしてあると。先ほど冒頭で船迫教育長からもありましたけども、ビルド&ビルドだと持たないと思うんですよ。やはり、スクラップ&ビルドをやっていくのか、ビルド&スクラップをやっていくのか、そのへんは別として。僕は当然、視聴覚教材センターの役割は変わりつつあると思うんですね。例えば、私事で恐縮ですが、私が教員をやっていた頃の視聴覚教材センターの役割は、16ミリを借りたり、映写機を借りたり、という役割が中心でした。今は、先ほど出てきたようにライブ配信をやったり、非常に役割が変わってきているので、この部分がとても重要だと思うんですね。当然のことながらですね、プログラミングとか、あれもいつまでも持つわけではないですよ。新たなものに更新していかなくねばならないとか。つまり視聴覚教材センターの役割がこの時代の中で、大きく見直す時期に来ていると。歴史的な役割が薄くなっているものについては、どこかで切る、というような形でやって、あとは新たなものに行くと。やはり計画的にやっていかねばならないと思うんですよ。このあたりが、「2.重点実践事項」にも「事業内容の調査・検討」と去年も同じような表記を見たという記憶があるんですが、「視聴覚教材センターの現状と課題」についての最後に、「引き続き内容の検討・見直しを図る」と明記している。この関連で言うと、9ページ。「調査・検討」の「(3)内容」のところの⑤に「あるべき姿についての検討・データ分析」、ここまではいいんですよ。ところが、いま言った目標、調査・検討の、いつ誰が、どのような検討をするのか、ということが私には読み取れなかったんですよ。データは集めている、いろんなニーズを把握しているというのは理解できるけれども、では、あるべき姿は今後どうあつたらいいのかというのを、いつ、誰が、どのように検討するということが、やはりここは踏み込まないと、ただ毎</p>

	<p>年「見直す、見直す」と言うだけで、そして、どんどん拡大していくと。私はライブ配信等も検討する時期に来たのではないかと思います。ライブ配信することを手伝うことを目的とするのか、自立してもらって過渡期として取り組むのかで大きく違うと思うんですよ。例えばどんどん配信とかを手伝いますよ、とここの業務として担う方針なのか、今はまだ過渡期だから手伝うけども、やがて自立してもらって。講座もやっているわけですから。各団体、学校も含めてそういうのを自立してやってもらうという方向で行くのか、というのは今後の教材センターの一つの例だと思うんですよ。ぜひこの「あるべき姿」についての検討、そして方向を、一連でできるかどうかは別として、やはりきちんとやっていく必要があるんじゃないかと僕は思うところです。</p>
船迫教育長	<p>ライブ配信については、柴田町の場合、まず教材センターにお願いをして、ICT関連に長けた職員を配置して、学んで自分たちでもできるようにということ。そういうのがわかる形で情報提供してもらえればいいのかなと思います。あと、具体的な内容の検討ということも、こういった会議の場で話題を出していただいて、進めていくということも手かなと思います。</p>
加藤教育次長	<p>はい、大変示唆に富んだご意見を頂いたなと思っております。我々、内部でも以前までの教材・機材を貸し出すだけの教材センターだった頃から考えますと、様々な事務が増えてきて、職員が疲弊しているような状況になっているのは事実でございます。そうした中で、今お話に出していただいた配信などについては、機材を導入して我々が勉強するという意味合いもあり、こちらで全てやる形でいたわけ。ただ、現状は自ら配信ができる人を増やすという目的で、配信の依頼があった場合にはまず講座を受けていただいて、なおかつ先ほど教育長がおっしゃるように、配信をしたい市町、小・中学校、その他色々な団体の方がメインになってやっていただく。我々は必要に応じてセッティングですとか、配信中にトラブルが起きた際のサポート、こういったものの対応に回るという取り組みもしているところがございます。それから、講座系もそうなんですけども、様々な分野のリクエストがございまして、これについても、全ての講座に我々職員だけで対応しようとする、専門性の高いものだとなかなか追いつかないものも出てまいります。そういったこともありますので、その分野の専門家の方に依頼をして、講師を務めていただきつつ、我々もそれを見て勉強して、スキルアップにつなげていくという取り組みもしているところがございます。それから、教材の選定とか、我々の事業に関する調査・検討でございますが、これもやはり状況が変わってきている、昔とは違うというご指摘の通りでございます。一番わかりやすい例が、小・中学校の先生から、DVDとかの教材はオンラインで賄えるので、要りませんよという声が結構挙がってきております。我々もそうした中で、引き続きこれを、それでも買い続けるのか、もうどこかのタイミングで、学校からの要望が無くなったので、今後教材の方は買わない、ただ、学校教育専門部員の先生方からは、授業としてやりたいことの要望や、導入してほしいという教材の要望・意見を集約するなどして事業につなげていくやり方、こういったものを考えているところがございます。まだ端緒についたばかりではありますが、そういった取り組みは始めているところがございます。</p>
船迫教育長	<p>スタッフの数の維持というのも課題ではありますけど、ぜひスタッフの皆さんでまずは方向性を決め、常々お話しいただいて、投げかけていただければと思いま</p>

	す。
半 沢 委 員	肥大化をしていけばしていくほど、人員も予算、金銭的なものも当然かかってくるわけですね。でも現状から言えば、負担金を増やすだとか、人員を増やすだとかはおそらく難しいであろうと思うんですよ。そうなると、先ほど申し上げたようにスクラップ&ビルド、ビルド&スクラップなりをきちんとやる方向性を、謳っているんですから、場を設けて、内部でやるなら内部でやって、それをここに掛けてもらうという形でもいいだろうし、必ずしも外部の人に頼めばいいと言っているわけではないので、それはきちんとやるべきだと思います。それが時代に即応するというか、現場からこういうことをやってほしい、最大限やっていくと。しかし、制御をしていかなければ、どんどん雪だるま式に増えていくわけで、それはもう持たない。それから予算も限られているわけなので、やはり予算のかけ方も、一人や二人がこういう教材が良いのでは、と言われたから買うというのでは、もう正直そんな余裕は無いのだと思います。なので、令和6年度から始めるということで、例えば定期的なこの会議の場とかで、事務局ではこの辺をこう考えているけどどうだろうと。そこで意見を言わせてもらって、7年度からはこう行こうね、だとか明確にここで私は確認したいと思ってます。具体的に外部検討会を設けて第三者委員会だとかというわけでなくとも、この場で事務局としてこういう検討をしている、見直しをしていきたいというのは、その都度出してもらわないと、なかなか変わらないと思うんですよ。一気にガラッとというわけにはいかないですけどね、組織の問題だから。ですので是非、教育長、確認をしていただきたいです。
船迫教育長	冒頭で、スクラップ&ビルドの話を含んでさせていただきました。やっぱりこう、転換期ですよ。ICTが入ってきて、求められるものが何なのか、ある程度具体化してきているので、そういった中での絞り込みをしていただいて、これからの会議等で挙げると心がけていただければと思います。
半 沢 委 員	是非よろしくをお願いします。働き方改革の面もありますので。
船迫教育長	はい、他にございますか。
永 井 委 員	今さらながらで申し訳ありませんが、4ページの「あずなびあフリースクール」なんですけど、「ふふふ仙南」さん向けにプログラミング教室をやったということで、不登校の支援をされている団体さんと活動したと。フリースクールという名前が付いているということは、この事業は何か不登校に関係はあるんですか。
加 藤 教 育 次 長	こちらにつきましては、特に不登校児にターゲットを絞ってやっている事業ではなく、これまでどうしても視聴覚教材・機材の貸出しに終始してきた中で、そういったものをもっと活用して、地域の子どもたちが学ぶ機会を提供する場を設けられないか、というのを意図したものでございます。なので、プログラミングであったり、視聴覚教育指導員の皆さまと一緒に、様々な体験プログラムを実施してきたり、という経緯もございますので、そういったものを踏まえて様々な講座を実施したり、あるいは地域に出て行ってワークショップをするという形で、子どもたちの学びの機会、回数を増やすことができればですけども、定期的な開催で、ある意味での「居場所づくり」ということができればなど、最終的な目標として掲げながら、現状、細々とやっているという状況でございます。

永井委員	まあ、フリースクールという名前の定義は決まったものは無いので、例えばアメリカなんかだといわゆる無償という意味で使っています。ただ、日本においては不登校の子どもの学びの場という意味合いで認知されつつあると。まだ県内ではそんなに数も多くはないですけども、いずれ名称を、これでいいのかなと感じたものですから。今すぐというわけではないですが、フリースクールというものがもっと広まってきて、認知されるようになった時には、この名称も考えていかないと活動内容と合致しないところが出てくるのかなと思ったので。
加藤教育次長	確かに、私どもとしましては広義の「フリースクール」というような、今のお話にありましたけども、アメリカでやっているような無料で参加できるものをイメージしてのフリースクールという名称を付けておりますけども、ご指摘のように日本国内だとやはり、不登校であるとか学校になじめないお子さんが参加できる、その中で例えば進んだところだと学校の単位に相当するものがもらえるというイメージも含めて「フリースクール」という言葉が定着しつつあるというのは、その通りだと思いますので、これについては今後、試行錯誤しながら名称等についても見直し等していければいいのかなと思います。
船迫教育長	フリースクールというのはまだまだ狭義のイメージが大きいですよ。検討の方、よろしく願いいたします。他にございますか。無ければ別紙資料のとおり実施したいと思います。
	<全委員から「はい」の声あり>

議案第2号 令和6年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター事業計画(案)について

若林主査より、別紙(資料3)にてご説明申し上げます。

(質疑)	
永井委員	非常にバラエティに富んだ芸術文化活動が、充実した形で行われていて、大変素晴らしいと思います。引き続き、来年度もよろしく願いいたします。 それで、表記上の統一について、再度精査をしていただければと。まず、1ページ5行目に「招聘」という言葉があります。そして3ページの最後のところにも「招へい」が何度か出てくるのですが、漢字表記とひらがな表記になっていますので統一をお願いできれば。同じようにですね、1ページの6行目に「ふれていただく」という形でひらがな表記になっていますが、II-2のうるおいの圏民参加体験事業のところでは「触れていただく」と漢字表記になっていました。それからもう一つだけ、1ページのII-1に「合わせて」という言葉がありますが、2ページの本文の2行目には「併せて」という漢字で書かれております。意味としては並行してという意味なので、どちらかだと思うので、よろしく願いします。すみません、細かいところで。
若林主査	表記の方を改めさせていただきます、ご指摘ありがとうございます。
阿部委員	4ページの中学生招待事業について教えていただきたいんですけども、この事業につきましても、え、こホールに3町の中学2年生が全員来るということでよろしかったでしょうか。
若林主査	ご指摘の通り、3町の中学2年生と先生方がこホールに来て劇場体験をしていただくことを目的としております。

阿部委員	そうした場合に、移動手段はバスになるかと思うんですが、その費用については学校で、各町で出しているような形でしょうか。
若林主査	はい、学校ごとにご負担いただくようお願いしております。
阿部委員	はい、ありがとうございます。
半沢委員	永井委員がおっしゃったように非常にバランスがいいと思います。私は基本目標と事業についてはこだわるのですが、非常にバランスが取れていて、社会包摂の考え方もサンタプロジェクトも入っているし、住民参加型でサポートしていく、発信していくということでバランスが取れた計画じゃないかと。あとは、文化庁に是非採択いただければいいなと思います。
玉淵館長	補足になります。文化庁の方ですが、募集要項がおそらく1月に出されまして、1月末には申請という想定がなされております。最近文化庁もだいたい審査の基準が難しくなってきておまして、このところ国際発信、文化芸術を地域から輸出するというような、とてつもない課題も基準の中に入ってきています。ここは広域圏でやっている施設ということで、全国的にも珍しい、一部事務組合ではえずこホールだけが採択を受けているというところがポイントになっているところですが、将来的にこの部分をどういう風にとらえていくか、課題として残しつつ、国際発信が果たしてできるのか、こういったところも方々、精査しながら考えていきたいなと思っております。過去に、えずこのヴァイオリンアカデミーは上海に遠征したこともあります。えずこシアターは韓国に2回ほど行っております。国際交流という「呼び込む」というところから先に進まないことが多いので、この辺は一つ大きな課題になっているのかなと思います。それからもう一つ、地域の部活で、劇場のポイントとして地域課題に向き合うということが、言われていることでして、部活の地域移行のこともございます。先ほどパリ管弦楽団のところでもお話ししたんですけども、この後の続きを考えていこうと思っております。最近シエナ・ウインド、国内で人気・実力トップクラスと言われるプロの吹奏楽団ですが、現状そこの事務局長さんと直接話をさせていただいて、えずこホールの取り組みが非常に面白いと。北日本・東日本ではたぶん無いと思うんですが、えずこホールと提携をして、毎年何らかの、例えば地域の子どもたち向けにワークショップをやるとか、公演をやるとか、そういった連携を通して、地域の音楽の底上げを図っていければいいなと思っております。こういったことを立体的に考えながら、あと報告の方で言い忘れちゃったけども、今年七ヶ宿で、アウトリーチと称してちょっとしたミニコンサートをやりました。これのお客さんの層を見ると、劇場に足は運べないと思われる方々も多く、地域にそういうものを出して行くというのも、もう少しフットワーク良く出せるように検討していかなければならないと感じます。鑑賞事業とは違うんでしょうが、地域にとって鑑賞事業と位置付けられるものも出して行きたいなということも含め、少しずつ変えながら、やれることに幅を持たせながら、半沢委員がおっしゃられたように、その分減らすものは減らすという、時代に合わせた取り組みをしていきたいと思っております。
半沢委員	僕はその視点がすごく重要だと思います。2市7町の枠組みでここが運営されていて、全国的に組合で持っているというのは珍しいというのは認識しています。ただ、地理的な問題というのがあると思っていて、やはり3町とそれ以外というのは一定程度区分けしていかなければならないと。先ほど七ヶ宿町の話をしていただ

	<p>きましたけども、七ヶ宿の町民に対してこの恩恵をどのようにしていくのかというのは、こう言うのは大変失礼ですが、大河原町にアウトリーチするのよりも、丸森、白石、川崎、蔵王という、ここから離れているところに関しては意図的にそういったアウトリーチをするということが、もう少し明確にあっても良いのではないかと。毎年やるということを言っているわけではなくて、来年は丸森でやろう、とか、そういうのが必要なのではないかと。</p>
船迫教育長	<p>事務局から文化の輸出ということを知ったときに、圏域の中で3町とそれ以外で分けというか、自然にされている場合もあると。そこに分け隔てなく発信をしていく。それから国際的なという視点で見ても、先ほどお話にあった、シエナ・ウインド。文化の輸出となった時に、かなり面白い線で文化庁の基準に合致しながら、補助を受けながら進められるのではないかと感じておりますので、頑張っていたきたいですね。</p> <p>それでは、議案第2号については別紙資料のとおり実施するというところでよろしいですか。</p>
	<全委員から「はい」の声あり>

議案第3号 令和5年度仙南地域広域行政事務組合教育費一般会計補正予算（第3号）（案）について

山田係長より、別紙（資料4）にてご説明申し上げます。

(質 疑)	<質疑なし>
船迫教育長	異議ないものと認め、原案のとおり当組合議会議長へ提出することとします。

議案第4号 令和5年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計補正予算（第3号）（案）について

渡部係長より、別紙（資料5）にてご説明申し上げます。

(質 疑)	<質疑なし>
船迫教育長	異議ないものと認め、原案のとおり当組合議会議長へ提出することとします。

議案第5号 令和6年度仙南地域広域行政事務組合教育費一般会計当初予算（案）について

大津主事より、別紙（資料6）にてご説明申し上げます。

(質 疑)	
佐久間委員	基本的なことが分からないので教えていただきたいのですが、市町の負担金の人口割は、毎年最新の統計で割り出しているのでしょうか。
大津主事	負担金については毎年更新して、人口割となっております。
加藤教育次長	ちょっと補足させていただきます。人口割なんですけども、予算を編成するにあたりまして、企画財政課の方から、前年度の9月末日現在の人口をもとにした按分率ということで人口割100%の計算をして、お示しをしているところでございます。
佐久間委員	ありがとうございました。
船迫教育長	他にございますか。無いようですので、異議ないものと認め、原案のとおり当組合議会議長へ提出することとします。

議案第6号 令和6年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計当初予算
(案) について

山家次長より、別紙(資料7)にてご説明申し上げます。

(質 疑)	<質疑なし>
船迫教育長	異議ないものと認め、原案のとおり当組合議会議長へ提出することとします。

11. 協 議

(1) 次回教育委員会定例会の日程について

山田係長より、資料8にてご説明申し上げます。

(質 疑)	<質疑なし>
船迫教育長	令和6年3月26日(火)午前10時から、次回の定例会を開催いたします。

12. その他

(1) 仙南ふるさとコミュニティ・メディアGPについて

山田係長より、資料9にてご説明申し上げます。

(質 疑)	<質疑なし>
---------	--------

(2) AZ9ジュニア・アクターズ第31回公演について

加藤教育次長より、資料10にてご説明申し上げます。

(質 疑)	<質疑なし>
---------	--------

13. 閉 会 午後3時45分

上記の会議の顛末を記録し、その内容が真正であることを証するためにここに署名する。

令和5年12月1日

教 育 長

署名委員